

企画提案仕様書

1 業務名

自動翻訳システム導入業務委託（以下、「本業務」という）

2 業務の目的

本業務は、京都府が作成する各種行政文書等を機械翻訳により多言語で翻訳し、外国人住民に対して迅速に情報を提供することで、業務の効率化と府民サービスの向上を図ることを目的とする。

3 業務の内容

(1) 本業務の導入準備

本業務の実施にあたり、受託者は、アカウントの提供等の業務開始に必要な準備を整えること。

なお、導入するアカウントは10件とする。

また、受託者は契約締結後、京都府との打合わせを行うこと。打合わせの日程については、別途京都府より指示をする。

(2) 翻訳機能

翻訳サービスの機能については、ウェブブラウザ上でのテキスト入力による「テキスト翻訳」および既存のMicrosoft Officeによって作成された文書やプレゼンテーションファイル、PDF形式ファイルをレイアウトを維持した上で翻訳する「ファイル翻訳」の機能を最低限備えていること。

なお、一つの文書の翻訳に要する時間は、概ね数分程度以内とすること。

また、その他提供可能な機能については、企画提案書に含めることとする。

(3) 翻訳精度

翻訳の精度について、英語の翻訳ではTOEIC960点レベルの精度を有すること。

なお、法律用語などの専門的な用語についても、翻訳できるものとし、翻訳された文書については、修正なしでネイティブに伝わる水準を確保すること。

また、その他の言語についても、同様の水準の翻訳精度を確保すること。

(4) 提供形態

本業務は、インターネットを利用したクラウド型システムであること。なお、導入するシステムについては、受託者が有する既存のシステムで差し支えないものとする。

また、クラウド型サービス提供のためのサーバーについては、受託者の責任で構築したもので、受託者の運用・管理によりシステムを提供すること。

(5) 業務責任者の配置

受託者は、本業務に関して業務責任者を配置し、業務の管理・運営状況の把握や情報セキュリティ等の管理及び業務報告書の作成等を行うこと。また、緊急時は、京都府への連絡を速やかに行い、本府との調整及び連携を図ること。

(6) 翻訳対応言語

英語・中国語・韓国語・ベトナム語を含んだ 10 言語以上の言語数に翻訳できること。
なお、上記以外の提供可能な言語については、企画提案書に含めるものとする。

(7) 利用期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで

なお、稼働時間については、24 時間 365 日利用可能とすること。

(8) 情報セキュリティ対策について

受託者は、業務受託の条件として、本業務が個人情報等の機密情報を取り扱うことを前提として、以下の項目に基づく情報セキュリティ対策を講じることとし、企画提案を行うこと。

- ① セキュリティ体制の整備
- ② 事故発生時等緊急時の報告、対処手順の整備
- ③ 情報セキュリティの第三者機関等による監査の実施について
- ④ システムへのアクセス制限
- ⑤ システム内での保存データ・ログの管理
- ⑥ 翻訳データの二次利用及び第三者への提供の禁止について
- ⑦ クラウドサーバの適切な管理
- ⑧ システムへの外部からの不正侵入防止

4 実績報告

受託者は、京都府に対して、次の実績報告を行うこと。

(ア) 月次報告

(イ) 完了報告

(ウ) 臨時に発注者が指定する実績の報告

上記アからウの各報告に記載すべき項目及び提出方法については、受託者が企画立案し、京都府に提案すること。

5 前提条件等その他の条件について

- (1) 本府の外国人住民数は 61,139 人である。(令和 2 年 12 月 31 日時点)
- (2) サービスを利用する端末は、Windows10 の Internet Explorer で稼働する端末とし、京都府が用意するものとする。
- (3) 受託者は、機械による自動翻訳業務の実績を 1 年以上有する者であること。

- (4) 受託者は、必要に応じ、京都府による運営体制チェックの立会いを許可すること。
- (5) 受託者は、当該業務に関連する法令（労働基準関係法令等）について遵守すること。
- (6) 受託者は、契約書及び仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、京都府と協議のうえ決定すること。